平成19年度 青少年健全育成深谷市大会 開催！

地域の役割や家庭教育の重要性を再認識し、青少年健全育成活動をより一層積極的に推進することを目的として、青少年健全育成団体など関係者および小・中学生の保護者の皆さん、市民の皆さんを対象に大会を開催します。

ぜひ、たくさんの皆さんの参加をお待ちしています。

■とき　12月9日(日)午後1時～4時30分

■ところ　深谷市民文化会館大ホール

■主催　深谷市・深谷市教育委員会・深谷市子どもサポート市民会議

■内容

①中学生の主張（中学生による作文発表）

②標語コンクール（テーマは「家族のふれあい」です）

③記念講演

宮本　延春（みやもと　まさはる）氏（高校教師・教育再生会議委員）

演題「人は、夢・目標があれば変われるんだ！」

（撮影　井上 孝明）

宮本延春　氏

著書「オール1の落ちこぼれ、教師になる」で全国に知られる熱血教師。いじめ・不登校・両親との死別を体験。中学校時代の成績はオール1と見事な落ちこぼれであったが、「教師になる」という夢に向かって発起。現在は、数学教師として母校の教壇に立っている。

④大会宣言

■問い合わせ　深谷市子どもサポート市民会議事務局（生涯学習課内☎572-9581）へ

心と体に優しい歩道へ

現在、市役所第2庁舎南の駅通り工場団地線とそれに続く西島通り線、その北に位置する深谷駅通り線において歩道のバリアフリー化のため、電線類の地中化工事が進められています。

工事に当たり、歩道に影響を与えている街路樹は、いったん取り除く必要がありますが、市では、状態の良い樹木については、再度街路樹としての利用を考えています。

街路樹として使用されていた樹木は現在、皿沼グラウンドや折之口農業集落排水処理場などに移してあります。

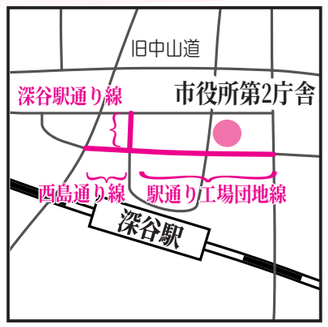

移植作業
（駅通り工場団地線）

移植

移植作業
（皿沼グラウンド）

長い年月を経て成長した樹木は貴重な自然財産です。市では、道路工事にかかわる自然の保護に努め、緑を残しつつ景観を考えた維持管理を実施してまいります。

なお、深谷第一高等学校前の交差点付近の旧中山道には、イチョウやクロマツが良好な景観を形成し、通行人の心を和ませてくれますが、旧中山道は県道のため県（熊谷県土整備事務所）で維持管理を行っています。

■問い合わせ　生活道路パトロール課（☎574-8861）へ

心の広場

祖父の骨折

豊里中学校3年　江端（えばた）　彩央梨（さおり）

私の祖父母は長野県に住んでいます。冬はとても寒くて、雪も多少ですが積もります。午後四時頃を過ぎると、道路がカチカチに凍ってしまうので、車にも乗れませんし、歩けません。そんな寒い最中の二月頃、祖父は雪がとけて凍っていた外階段を踏み外して、右足首を骨折しました。そんな内容の電話が祖母からきたのですが、その時はあまり大変なことだと思いませんでした。しかし、三年前に祖母が、手首を骨折した時のことを思い出し、もしかしたらとても大変なことなのではないだろうかと思いました。祖母の骨折の時は、手首で骨が細かったこともあり、病院を退院するまでに約三ヶ月かかりました。そんなことを思いながら、私達は家族でお見舞いに行きました。

祖父が入院している病院に行って、祖父の様子を見て、最初に私が思っていた様子とは全然違って、とても大変だということに驚きました。とても元気そうではありましたが、歩けないということが、どれだけ不便なことなんだということに驚いたのです。祖父の人生で初めてつえを使って歩いていましたが、とても不慣れな感じに見えて、時々つまづいて転倒してしまったり、とにかく誰から見ても大変そうでした。そのうちに車いすを使うようになってしまいました。祖母の骨折の時のことを考えれば、短期間ではありましたが、ギプスが取れるまでの三週間、ずっとこの状態で生活しなければいけないのだなあと思うと、本当に祖父が気の毒に思えました。

入院中はできることは自分でしましたが、入浴はギプスが取れるまでは、一人では無理なので、祖母が一週間に三回、入浴補助のために病院に通いました。夫婦だから当然だと思ってしまえば、それまでですが、相手を気遣い、温かい気持ちがなければ、できることではないと思いました。

やっとギプスが取れて、退院してからも、しばらく足を動かさなかったせいで、思うように歩けず、車の運転などもできず、職場の人達にも、大変迷惑をかけたりしたそうですが、いやな顔もせずにいろいろと、協力してくれたそうです。その時の職場の人達の親切が、とてもありがたかったと、うれしそうな声で話していた祖父が、とても印象的でした。

足の骨折だけで、こんなに大変なのですから、体の不自由な人達は、毎日の生活がどれだけ不安で、大変なことなのか、想像できません。しかし、そういった人達の中には、不自由のない私より、元気で明るくて何でもできて、とてもパワフルな人達がたくさんいます。私は美術部ですが、そんな私の書いた絵より、口や足で筆を持って、書かれた絵の方が、ずっとうまくて驚かされたこともありました。

今のこの社会では、体の不自由な人を見ると、自分には関係ないような態度で、目をそらしてしまう人達が、ほとんどだと思いますが、たまたま私は、祖父のそういった経験を聞いて、考えさせられました。体が不自由な人達にも、祖父がしてもらったような、相手の人を気遣い、温かい心で接することのできる社会に、しなければいけないと思いました。

だんだん徐々に 男女共同参画　「女性に対する暴力をなくす運動」

11月12日(月)～25日(日)

毎年、11月12日～25日までの2週間を、「女性に対する暴力をなくす運動」の期間としています（11月25日は、「女性に対する暴力撤廃国際日」です）。

暴力は、その対象の性別や、加害者・被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありませんが、特に、夫・パートナーからの暴力（DV）、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服しなければならない重要な課題です。

この運動期間をきっかけに、女性に対する暴力について考え、男女がお互いの人権を尊重し、暴力のない社会づくりを進めましょう。

＜お知らせ＞　この運動の啓発事業として、L・フォルテにおいて講座を開催します。

『日常生活に役立つ法律あれこれ～DV被害を中心に～』　講師：加藤道子（かとうみちこ）氏（弁護士）

【と　き】 11月25日(日)午前10時～正午

【ところ】 L・フォルテ　研修室A

※参加は無料です。申し込みは11月7日(水)から、直接または電話でL・フォルテへ（託児あり）。

男女共同参画に関するお問い合わせは、
L・フォルテ（人権政策課男女共同参画係・☎573－4761・火曜日休館）へ